

協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

H1 衛生推進者養成講習

● 日 時 平成22年11月2日（火）
午前9時30分～午後4時10分

● 対 象 ● 規模10名～49名の非工業的事業場で
選任する衛生推進者となる者等
● 大規模事業場においても支店、営業
所が上記に該当する場合は、衛生推
進者が必要となります。

● 会 費 9,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

・衛生推進者の職務
・労働衛生管理のすすめ方
・作業環境と作業の管理
・健康診断と健康保持増進措置
・労働衛生教育の方法
・労働衛生意識の高揚
・整理整頓
・労働衛生関係法令
・実務演習 など

衛生推進者を選任する必要がある業種は、下記の業種以外の業種です。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業および機械修理業

上記以外の業種としては主に第三次産業が該当します。

労働安全衛生法の規定による

H2 建設業の職長教育 (安全衛生責任者教育併合教育)

根拠条文 職長については新任時等の教育義務が労働安全衛生法第60条で規定されています。また、建設業における安全衛生責任者に対する安全衛生教育については、平成13年3月26日付厚生労働省労働基準局長通達（基発第178号）により推進されています。

● 日 時 平成22年11月4日(木)・5日(金)の2日間
両日共午前9時15分～午後5時(昼45分休憩)

● 対 象 建設業における職長で
安全衛生責任者に選任される方

● 会 費 会 員 15,000円 非会員 20,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

1. 安全衛生責任者の職務等
2. 安全衛生管理計画
3. 安全施工サイクル
4. 教育・配置
5. 異常時・災害発生時の措置
および災害事例

協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

H3 安全管理者選任時研修

安全管理者とは、従業員数50名以上の工業的業種事業場において学歴と実務経験年数から選任し、作業場所や作業方法をはじめとする職場の安全を守る管理者です。

平成18年、労働安全衛生規則が改正され、この選任資格要件が変わりました。従来の学歴と実務経験年数に加え、平成18年10月1日から安全管理者選任時研修を修了していることが必要となりました。（安衛則第5条）

また平成18年10月1日の時点において、安全管理者に選任された経験が2年未満の方についても本研修を修了していることが必要となりました。

- 日 時 平成22年11月8日(月) 午前9時30分～午後4時30分
平成22年11月9日(火) 午後1時15分～午後4時30分

- 対 象 ①安全管理者として選任予定の方
②平成18年10月1日の時点において安全管理者に選任された経験が2年未満の方

- 会 費 会 員 17,000円 非会員 22,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

1. 安全管理
2. 危険性または有害性等の調査およびその結果に基づき講ずる措置等
3. 安全教育
4. 関係法令

H4

衛生管理者免許試験受験のための勉強会(2日間)・受験対策セミナー(半日)

事業場で衛生管理の実務を担当する者で、常時50人以上の労働者を使用する事業場においては労働者数に応じて定められている数の衛生管理者を選任しなければなりません。

- 対 象 衛生管理者免許試験受験予定者 (受験資格があるので確認ください)

日時・内容等

区 分	日 時	講 習 内 容	会 費	衛生管理者の種類
勉 強 会	11月11日(木) 第1種 午前9時30分 午後5時	・労働基準法 ・労働安全衛生法 ・労働生理 ・労働衛生	第1種 会 員 17,000円 非会員 22,000円	衛生管理者免許試験はすべての業種において有効である第1種衛生管理者免許と、非工業的業種において有効である第2種衛生管理者免許があります
	11月12日(金) 第2種 午前9時30分 午後3時頃			
受 験 対 策 セ ミ ナ ー	11月25日(木) 午後1時30分 午後4時30分	・受験直前のポイント解説 ・練習問題の解答と解説	会 員 3,000円 非会員 6,000円	

※会費には、テキスト代、問題集、資料代、昼食代、消費税を含みます。
(セミナーには昼食代は含まれません)

協 会 事 業 の ご 案 内

● 会 場 名北労働基準協会 3階 大会議室

労働安全衛生法の規定による

H5 安全衛生推進者養成講習

安全衛生推進者を選任する必要がある業種

（林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器卸売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業および機械修理業）

● 日 時 平成22年11月15日(月)・16日(火)の2日間
両日共午前9時30分～午後4時10分

● 対 象 規模10名～49名の工業的事業場で選任する安全衛生推進者となる者等
(大規模事業所においても支店・営業所等で規模10～49名の工業的事業場である場合、選任する必要があります)

● 会 費 14,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

1. 安全衛生推進者の職務・安全衛生管理のすすめ方
2. 災害調査・安全衛生関係法令
3. 健康診断と健康保持増進措置・作業環境と作業の管理
4. 設備と作業の安全化・教育の方法・整理整頓など

労働安全衛生法の規定による

H6 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者能力向上教育

近年の技術革新は真に目ざましいものがあり、新技術の導入や展開が活発に行われており、すでに産業界で使われている化学物質は50,000種類を超えといわれていますが、新たに年間約600物質が導入されています。このため、厚生労働省では化学物質による労働者のがん、皮膚炎、神経障害その他の健康障害を予防するため、一定の化学物質について特定化学物質等障害予防規則及び四アルキル鉛中毒予防規則による規制を行っています。

こうした中で、労働者が特定化学物質及び四アルキル鉛等により汚染されないように作業方法を決定し、労働者を指揮するなどを職務とする特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者は大変重要な役割を担っています。技術の進歩に伴い、職場における化学物質を取り巻く状況も変化しております。そこで、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者など労働災害防止のための業務に従事する人々が新たな知識や技能を身につけるようにするために、能力向上教育を実施いたします。

● 日 時 平成22年11月26日(金)
午前9時15分～午後5時(昼休憩45分)

● 対 象 特定化学物質等作業主任者または特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の資格を有し、その業務に従事している者

● 会 費 会 員 9,000円 非会員 12,000円
(テキスト・資料代・昼食代・消費税を含む)

講習内容

1. 最近の特定化学物質及び四アルキル鉛等作業の特徴
2. 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業における作業環境管理、作業管理、健康管理について
3. 事例研究および関係法令

講習会等のお申し込みについて

- 申込方法** 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
- 申込書を事務局まで郵送またはFAXにてご送付のうえ、会費を銀行に振り込みください。
 - 申込書に会費を添え、事務局宛で現金書留にてご送付ください。
 - 申込書に会費を添え、事務局までお持ちください。
 - ホームページからも同様に講習会のお申し込みを受付しています。会費の支払い方法は上記の通りです。どうぞご利用ください。

<http://www.meihokurouki.or.jp/>

申込先 社団法人 名北労働基準協会 総合受付 TEL (052) 961-1666
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1 FAX (052) 962-1670

振込先 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.0724805
社団法人 名北労働基準協会 [(シャ) メイホクロウドウキジュンキョウカイ]
(恐れいりますが、振り込み手数料は貴社にてご負担願います)

その他 お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。受講票は、開催日の7日前にお送りいたします。

講習会等申込書

(コピー可)

この受講申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいた講習会の受講者資料として使用し、受講者のご同意なく目的外の利用を行うことはありません。

事業場	会員番号 ①				平成 年 月 日	
	名称				非 ご 記 入 く だ さ い 非 会 員 事 業 場 の み	事業場名 フリガナ
	所在地 〒					業 種
	メールアドレス					従業員数
電話番号 および FAX	☎ () -					人
受講者	講習番号 ②	受講番号 (記入不要)	氏 名	所属部署役職名	性 別 生 年 月 日	受 講 区 分 (H4の講習のみ)
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 〈セミナー〉 参 加・不 参 加
			フリガナ		S 男・女 H 年 月 日	第1種・第2種 〈セミナー〉 参 加・不 参 加
会費支払方法		月 日頃 (銀行振込・現金書留・事務局窓口)にて支払予定				
受講票送付先		受講者本人・担当者 (部署職名 様)				

①お送りしました封筒の宛名右下の番号 (No.以降の番号) をご記入ください。

②各講習ご案内の講習名の前の記号と番号 (例: H1) をご記入ください。

*講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

(社) 名北労働基準協会 安全衛生企画課 Tel (052) 961-3655 fax (052) 961-9635

(e-mail) anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp